

第4次福生市安全安心まちづくり推進計画の振り返りについて

1 第4次福生市安全安心まちづくり推進計画について

(1) 目標

安全で安心して暮らすことができる福生市の実現

数値目標の設定

- ・平成29年の市内刑法犯認知件数455件を約12%減少の400件、毎年の減少率を4%以上
- ・平成29年の市内特殊詐欺被害件数10件を平成28年の件数4件に減少

(2) 計画期間

令和元年度から令和3年度までの3年間。ただし、計画期間の途中であっても社会情勢等の変化に柔軟に対応し、適宜見直しを図ります。

2 具体的推進項目の取組状況の振り返り

具体的推進項目については、別表のとおり取り組みました。分野別に取組状況を振り返ると次のとおりとなります。

(1) 総合的対策

広報活動の推進として、市ホームページ上に「市内防犯情報」のページを作成しました。刑法犯認知件数の推移を掲載し、以前に比べ犯罪発生件数が減少傾向にあることを周知しました。今後も防犯情報を掲載することで安心感の醸成を図ります。

また、不審者出没等の情報提供があった際には、青色回転灯装備車による市内パトロールを実施しました。

(2) 防犯に配慮したまちづくり

地域団体や商店街の防犯カメラ設置について、令和元年度、東京都・市から補助金を交付し、福東町会（2台）及び牛浜第一町会（4台）の防犯カメラ設置事業を支援しました。

(3) 学校等における防犯対策の推進

連絡体制の整備について、不審者出没等子どもの安全が脅かされる事態が発生した際は情報メールで市民への情報提供、FAXでの関係機関への周知を徹底しました。令和2年度に刃物のような物を所持した不審者が連続して目撃された際は、関係部署、警察署と連携してパトロールを実施しました。

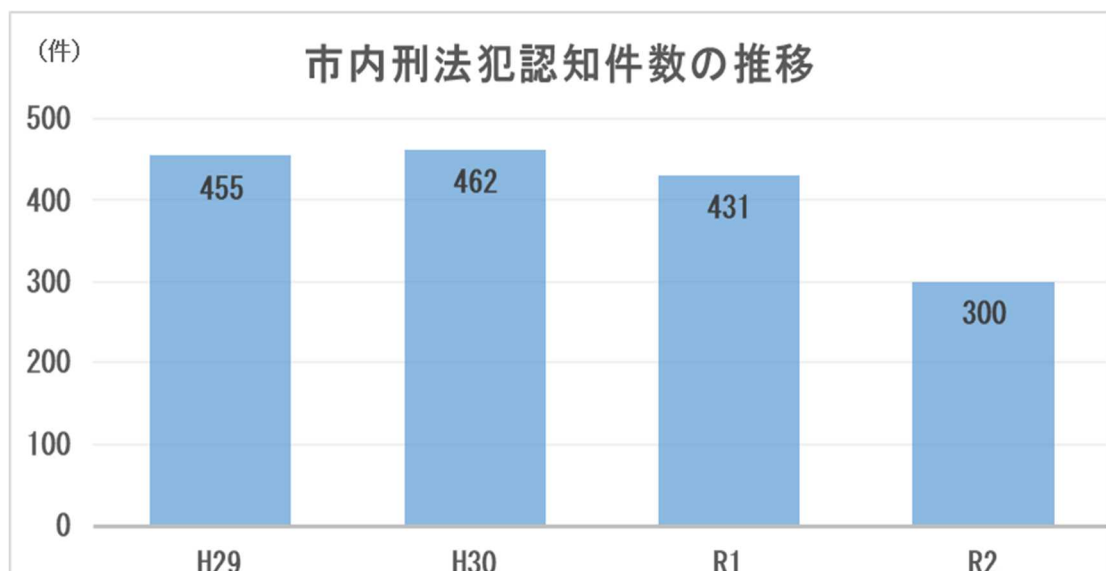
(4) 防犯意識の向上

特殊詐欺、悪徳商法等の防止のため自動通話録音機貸与事業を行っています。令和2年度は準備した170台を上回る申込みがあったため、急遽90台を追加する準備をして対応しました。

3 目標の達成状況

(1) 刑法犯認知件数

刑法犯認知件数については、平成29年の数値455件を約12%減少の400件、毎年の減少率を4%以上として設定しました。



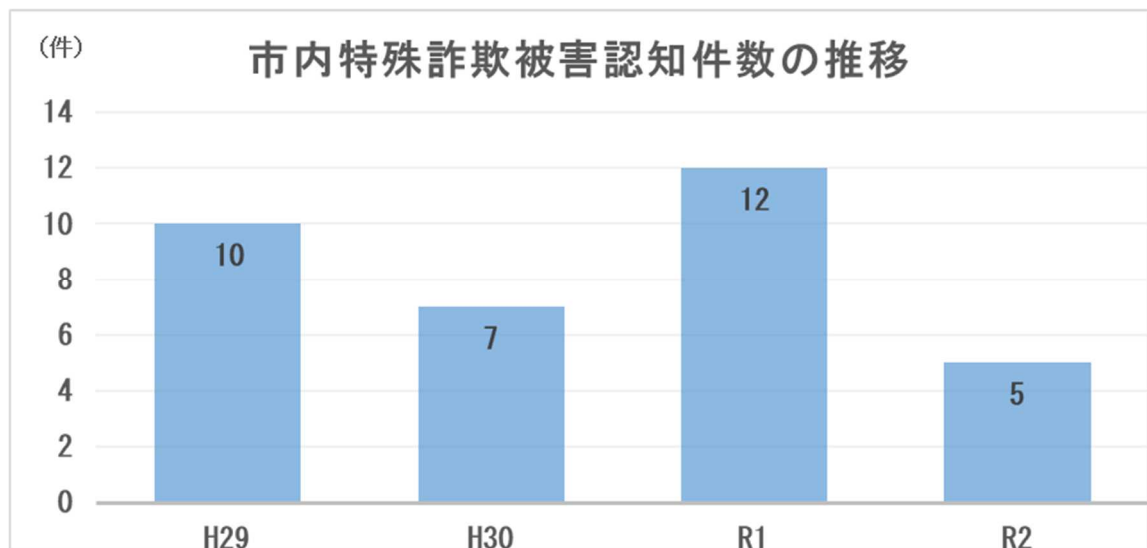
(警視庁データ)

市内刑法犯認知件数は、平成30年に微増しましたがおおむね減少傾向に

あり、令和2年は300件と前年と比較して大幅に減少し、ピーク時（平成16年）の1,469件の約1／5となりました。特に市内で発生数の多い自転車盗や万引きが減少しました。

（2） 特殊詐欺被害件数

オレオレ詐欺等の特殊詐欺被害が増加傾向にあることを鑑み、特殊詐欺被害件数については、平成29年の数値10件を平成28年の数値4件に戻すことを目標と設定しました。



（東京都データ）

市内の特殊詐欺被害件数は、上のグラフのように推移しています。特殊詐欺の手口は年々巧妙化し、犯人は様々な手口でだまそうとしてきます。アポ電（詐欺の犯人が虚偽のトラブルを口実に、あらかじめ資産状況や家族構成などの個人情報を聞き出そうとする電話）が市内に集中して入電した場合は、被害を未然に防止するため、情報メールや防災行政無線で注意喚起しています。

また、防犯協会と協力して年金支給日等に特殊詐欺被害防止のための啓発活動を実施しています。

(3) まとめ

ア 刑法犯認知件数実績（令和2年度中間値）

項目	現状値 (平成29年)	目標値 (令和3年)	実績値（中間） (令和2年)	減少数 減少率
刑法犯 認知件数	455件	400件	300件	-155件 -34.1%

イ 特殊詐欺被害件数実績（令和2年度中間値）

項目	現状値 (平成29年)	目標値 (令和3年)	実績値（中間） (令和2年)	減少数 減少率
特殊詐欺 被害件数	10件	4件	5件	-5件 -50%

刑法犯認知件数及び特殊詐欺被害件数ともに減少傾向にありますが、依然として特殊詐欺等の犯罪被害が発生しています。このため、今後も警察署等の関係機関や地域団体等と連携して防犯活動を行うとともに、犯罪被害に遭わないような防犯に配慮した環境づくりや、防犯意識の醸成などが必要です。

別表

第4次福生市安全安心まちづくり推進計画における具体的推進項目の取組結果

①総合的対策

番号	項目	内容	取組結果	推進主体
1	広報活動の推進	<p>防犯に関する広報啓発を行うために、広報紙、ホームページ、チラシ、メール等、様々な広報媒体を使用します。</p> <p>犯罪の発生や不審者情報の提供による注意喚起だけではなく、市が以前に比べどの程度安全になったかということもPRしていきます。</p>	<p>防犯意識の普及のため、身近な犯罪を取り上げた「ふっさ防犯だより」を作成し、町会・自治会へ回覧を依頼し、市のホームページに掲載しました。</p> <p>また、市のホームページに「市内防犯情報」のページを作成し、刑法犯認知件数の推移や注意したい身近な犯罪への防犯対策を掲載しました。以前に比べ犯罪発生件数が減少傾向にあることを周知するとともに安心感の醸成を図りました。</p>	市（安全安心まちづくり課）
2	青色回転灯装備車等による防犯パトロールの実施	<p>犯罪抑止や地域への啓発のため、青色回転灯装備車や「地域安全パトロール実施中」のマグネットシートを貼付した公用車を利用し、市職員によるパトロールを実施します。</p> <p>地域で職務に従事する市職員が犯罪等の現場に遭遇した場合、被害者を保護したり、警察に連絡・通報するなどの対応を徹底します。</p>	<p>日頃から青色回転灯装備車を使用し、犯罪の抑止に努めました。</p> <p>また、不審者情報が入った際は発生場所付近のパトロールを実施しました。</p>	市
3	行事における啓発活動	<p>多くの市民が参加する行事において積極的に啓発リーフレット等を配布し、さらなる市民の防犯意識向上に努めます。</p>	<p>七夕まつりなど多くの市民が参加する行事において、警察署、防犯協会と協力して特殊詐欺被害防止等の啓発キャンペーンを実施しました。</p>	市（安全安心まちづくり課）

			また、年金支給日には市内の金融機関において、特殊詐欺の被害防止を呼び掛けました。	
4	自主防犯活動団体の育成	各町会・自治会と防犯活動関係団体との連携による活動の強化を図ります。	市内熊川地区において、防犯協会と周辺町会が連携し、青色回転灯装備車と自転車によるパトロールを実施し、特殊詐欺被害防止を呼び掛けました。	市（安全安心まちづくり課） 市民
5	地域活動への支援	地域の防犯活動で使用する防犯用品の貸与についてPRし、必要に応じて提供します。	防犯パトロールの実施状況について、町会、自治会に対するアンケートを実施し、その中で必要な防犯用品の有無等を確認しました。	市（安全安心まちづくり課）
6	こども110番の家」事業の推進	通学路等において子どもが被害に遭う、または遭うおそれがある場合に、一時的な保護と警察への通報を行う「こども110番の家」事業について、特に市内にある事業者へ協力を依頼します。	市と株式会社セブンイレブン・ジャパンによる地域活性化包括連携協定に基づき、連携事項の一つである防犯に関する事項について、市内セブンイレブン全店舗に「こども110番の家」事業への協力を依頼しました。	市（安全安心まちづくり課） 市民 事業者
7	地域の防犯リーダーの育成	地域での防犯活動の担い手となる自主防犯パトロール隊の活動を活発にするため、防犯講習会等を通して指導者となれる人材を育成します。	防犯講習会を実施し、防犯実演劇や福生警察署職員による講話を通して市内の犯罪発生状況や最新の特殊詐欺の手口等について学ぶことができました。	市（安全安心まちづくり課） 市民
8	高齢者や障害のある人を対象とした施策の検討	高齢者や障害のある人たちを犯罪被害から守っていくため、自らの安全を確保していくうえで、必要な知識の普及や啓発を実施するとともに、具体的な方策について、福祉事業者等の関係機関と協議、検討を行い、安全	警察署と連携し、老人クラブの会議や介護予防教室等の高齢者が集まる場所で特殊詐欺被害防止や防犯講習会への参加を呼び掛けました。 また、オレオレ詐欺等特殊詐欺の被害を未然に防止するため、自	市（安全安心まちづくり課）

		で安心して暮らせるまちづくりを目指します。	動通話録音機の貸与事業を継続しました。	
--	--	-----------------------	---------------------	--

②防犯に配慮したまちづくり

番号	項目	内容	取組結果	推進主体
1	夜間照明の確保	街路灯や店舗照明、各家庭の門灯などを、防犯上の観点から点灯します。また、故障等で点灯しないことがないよう、適切な管理を行います。	職員による見回りや市民からの情報提供を受け、街路灯について適切な管理に努めました。	市（道路下水道課） 市民事業者
2	公園等の公共施設における安全対策	子どもや女性に対する犯罪など、公園等の公共施設内において起きる可能性のある犯罪を防止するため、樹木の剪定等により外からの見通しを確保します。 また、公衆トイレを清潔に保ち、夜間は明るくするなど周囲の環境整備に努めます。	職員による見回りや市民からの情報提供を受け、草木や照明等について適切な管理に努めました。	市（施設公園課）
3	防犯カメラの適正な設置	地域団体、商店街等が公共の場所に設置する防犯カメラについて、犯罪抑止効果とプライバシーに配慮した適切な運用の両立と、東京都・市から補助金を交付し、設置団体に対する支援に努めます。	令和元年度には、2町会、合計6台の防犯カメラの設置を補助し設置団体に対する支援に努めました。 設置箇所選定の際は警察署へ指導を依頼し、防犯上効果的な場所へ設置しました。 また、防犯カメラ稼働の際は、民家等が映りこむことがないようにプライバシーに配慮しました。	市（安全安心まちづくり課） 市民事業者
4	土地や建物等の防犯対策	防犯に配慮して土地や建物等を維持管理することが求められており、特に、空き地や空き家等については、草	草木の繁茂やドア等の無施錠により防犯上不安のある空き家について、現地を確認し、付近への注意喚起看板	市（安全安心まちづくり課） 市民

		<p>木が繁茂することにより視界が遮られ、犯罪が行われやすい場所をつくりだしてしまう場合があります。草木の剪定や建物の施錠等の防犯に配慮した維持管理に努めます。</p> <p>また、共同住宅や駐車場については、ピッキングに強い鍵の設置や防犯カメラの整備等の犯罪防止に配慮した対応に努めます。</p>	<p>の設置や警察署への相談、情報提供等を行いました。</p>	事業者
--	--	---	---------------------------------	-----

③学校等における防犯対策の推進

番号	項目	内容	取組結果	推進主体
1	学校等の防犯管理体制の整備	<p>児童・生徒等の安全確保を図るため、教職員等による学校等の防犯管理体制を整備し、</p> <p>また、緊急時に迅速な一斉下校を実施できるよう、体制を整備します。</p>	<p>各学校において防犯管理体制を整備し、不審者の目撃情報等が入った際は、発生場所付近の学校において一斉下校を実施しました。</p>	市（教育指導課）
2	不審者からの安全確保対策	<p>学校の校門の防犯カメラ、門扉のオートロックシステム等防犯警備機器を活用し、不審者の侵入防止に努めます。</p>	<p>学校校門の防犯カメラ、門扉のオートロックシステム等防犯警備機器を活用し、不審者の侵入防止に継続して努めました。</p>	市（教育総務課）
3	保護者・地域・関係機関等との連携の充実	<p>児童・生徒等の安全確保を図るため、保護者・地域・関係行政機関等で情報を共有できるよう、連携体制を整備します。</p>	<p>不審者情報が入った際は市民に向け情報メールを配信しました。</p> <p>また、各関係機関及び福生警察署に情報提供を行いスムーズな情報共有に努めました。</p>	市（安全安心まちづくり課） 市民事業者
4	安全教育の充実	<p>各種の事件や事故を想定した安全教育を計画的、継続的に実施し、児童・生徒等が防犯の知識を身に付け、安全に避難する方法な</p>	<p>福生警察署が実施する不審者対応訓練を見学し、今後、市内児童館や学童クラブなど子どもに関わる施設から依頼を受けた際に対応</p>	市（安全安心まちづくり課）

		どについて理解し、状況に応じて自ら安全な行動ができるよう努めます。	できるよう福生警察署に依頼しました。	
5	通学路の安全対策	PTA等と連携し、児童・生徒等が日常的に通学等に利用している通学路の安全確保に努めるとともに、地域ぐるみの「ながら見守り活動」を啓発します。「ながら見守り活動」とは…東京都が取り組んでいる地域に密着した事業者の協力により、日常業務をしながら子どもや高齢者等の見守りをする「ながら見守り連携事業」のように、家にいながら、散歩をしながら等それぞれができる範囲で見守りを実施すること。	通学路点検で指摘された防犯上不安のある場所について、注意喚起の看板の設置や警察署への相談、情報提供等を行いました。また、安全安心まちづくり市民ひろばにおいて、夏休み前や入学の時期に合わせて子ども見守りを議題に挙げ、参加者に「ながら見守り活動」の実施を呼び掛けました。	市（安全安心まちづくり課） 市民事業者
6	連絡体制の整備	児童・生徒等の安全確保を図るため、防犯に係わる横断的な組織を設置し、綿密な連絡体制を整備します。	不審者情報が入った際は、各関係機関及び福生警察署に情報提供を行いスムーズな情報共有に努めました。	市（安全安心まちづくり課）

④防犯意識の向上

番号	項目	内容	取組結果	推進主体
1	身の回りの安全点検	自分のことは自分で守ることを基本に、身の回りの安全点検に努めるとともに、防犯の視点を取り入れた住まいづくりに努めます。	課発行の広報紙等において犯罪発生状況や防犯に関する情報を掲載し、市内全戸に配布しました。	市民事業者
2	地域における安全点検	自分たちのまちは自分たちで守っていけるように、市民相互が連携・協力し、特に通学路の安全点検を行うなど、地域の実情にあっ	26の町会、自治会において、PTA、老人クラブ等と協力し、年末年始や夏休み期間など各地域でパトロールを実施していることを	市民事業者

		た防犯活動や安全に関する知識の普及に取り組みます。	確認しました。	
3	知識習得のための防犯講習会、研修会等への参加	犯罪の未然防止のためには、市民一人ひとりが安全に関する知識をもつことが必要であることから、防犯に関する講習会や研修会に積極的に参加するなど、知識の習得に努めます。	例年防犯講習会を開催しています。令和元年度の参加者は50名でした。 また、令和元年度は特殊詐欺被害防止に関する出前講座を2回開催し、参加者は合計で118名でした。	市民
4	地域の防犯活動への参加	地域において安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、市民や各種市民団体、事業者等が一体となって防犯活動に取り組むことが望まれます。犯罪の発生箇所の点検パトロールなど、人権に配慮する中で、警察や市との連携を密にしながら、自主的な参加による地域ぐるみの防犯活動を推進し、特に地域を挙げて子どもたちを見守り、犯罪から守る体制を整備します。	市内における110番通報が最も多いとされる福生駅東口周辺地域等において、警察署や周辺町会、飲食業組合、防犯協会等が一体となってパトロールを実施しました。	市民 事業者
5	犯罪に対する情報の共有	社会情勢の変化により犯罪の種類が様々な変化していくことから、その時々による犯罪手口等を理解し、地域ぐるみで被害にあわないように、市や警察等が発信する情報の把握に努めます。情報の把握方法としては、新聞、テレビ、インターネット、市の広報紙などが考えられます。	防犯意識の普及のため、身近な犯罪を取り上げた「ふっさ防犯だより」を作成し、町会、自治会へ回覧を依頼したり、市のホームページに掲載したりしました。 また、福生警察署発行の特殊詐欺注意喚起チラシについても町会、自治会へ回覧を依頼しました。	市民
6	特殊詐欺・悪徳商法等の防止	特殊詐欺等に関する情報を入手し、警察と連携して情報発信を行い、被害防止に努めます。	市内に特殊詐欺犯人からの電話が集中して入電した際は、福生警察署の依頼により情報	市(安全 安心まち づくり 課)

		す。 また、東京都と協力し、特殊詐欺被害の防止のための自動通話録音機を市内在住の高齢者に貸与します。	メールの配信や防災行政無線の放送等で注意喚起しました。 また、オレオレ詐欺等特殊詐欺の被害を未然に防止するため、自動通話録音機を令和元年度は120台、令和2年度は260台準備し貸与事業を継続しました。	
7	危険薬物防止対策	危険薬物についての情報を入手し、危険薬物の排除に向けた活動の推進を行います。	七夕まつりなど多くの市民が参加する行事において、警察署、防犯協会と連携して危険薬物排除に関するチラシを配布しました。	市（安全安心まちづくり課）